



商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応してまいりました。

今般、危機対応業務全体の実績は、3月末日現在、260,510件、15兆1,638億円となり、新型コロナウイルス感染症関連の実績は、39,902件、2兆8,037億円となりました。なお、危機対応業務の取組みに際しては、制度要件の適合性を確保するため、全ての融資案件を本部協議としています。

<危機対応業務の取組実績～2023年3月末日現在>

	危機対応業務全体の実績（※注） （2008年10月～2023年3月末）	危機対応業務のうち 新型コロナウイルス関連の実績 （2020年3月19日～2023年3月末）
中小企業等向け	14兆3,475億円 (257,461件)	2兆7,342億円 (39,772件)
中堅企業等向け	8,163億円 (3,049件)	695億円 (130件)
合計	15兆1,638億円 (260,510件)	2兆8,037億円 (39,902件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出	250,836件	13兆6,814億円
中堅企業等向け危機対応業務貸出	1,745件	3,091億円

なお、2022年9月30日を以てお申し込み受付を終了した新型コロナウイルス感染症関連の危機対応業務については、2023年3月31日を以て取扱いを完了しました。

商工中金は、これからも「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。